

大会への参加及び大会実施におけるガイドライン新旧対照表

(新) 令和2年11月13日版	(旧) 令和2年9月18日版
<p>大会運営について</p> <p>○9月1日以降、県外で開催される大会への参加は可とする。ただし、真に必要な場合を除いて、県が定める「<u>嚴重感染警戒地域</u>」「<u>特別感染警戒地域</u>」で開催される大会への参加は極力控え、「<u>重要感染警戒地域</u>」「<u>感染警戒地域</u>」で開催される大会への参加は、より特段の感染防止対策を徹底して参加する。なお、大会後は、検温を含め体調管理をしっかり行う。併せて、厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を活用する。</p>	<p>大会運営について</p> <p>○9月1日以降、県外で開催される大会への参加は可とする。ただし、真に必要な場合を除いて、県が定める「<u>特別感染警戒地域</u>」「<u>重要感染警戒地域</u>」で開催される大会への参加は極力控える。なお、大会に参加する場合は、最大限の感染防止対策を講じるとともに、大会後は、検温を含め体調管理をしっかり行う。併せて、厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を活用する。</p>
<p>その他</p> <p>○県外への遠征（練習試合、合同練習、合宿）及び県内において県外の学校を招致して行う練習試合、合同練習、合宿の実施については、「<u>鳥取県運動部活動における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン</u>」を参照すること。ただし、公式試合等、真に必要な場合を除いて、県が定める「<u>嚴重感染警戒地域</u>」「<u>特別感染警戒地域</u>」「<u>重要感染警戒地域</u>」は極力控える。</p>	<p>その他</p> <p>○県外への遠征（練習試合、合同練習、合宿）及び県内において県外の学校を招致して行う練習試合、合同練習、合宿の実施については、「<u>鳥取県運動部活動における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン</u>」を参照すること。ただし、公式試合等、真に必要な場合を除いて、県が定める「<u>特別感染警戒地域</u>」「<u>重要感染警戒地域</u>」は極力控える。</p>